

整備基準のあらまし

9 公園

- 出入口の幅は、120cm以上にしてください。
- 車止め柵を設ける場合は、柵と柵との間隔を90cm以上にしてください。
- 園路の幅は、120cm以上にしてください。
- 駐車場には、車いす使用者用の駐車場施設を設けてください。

6 敷地内通路

- 出入口から道に至る敷地内の通路の幅は、120cm以上にしてください。

●グレーチング

1 出入口

- 屋外および屋内の出入口の幅は、内法80cm以上にしてください。

2 廊下

- 廊下の幅は、120cm以上にしてください。

7 駐車場

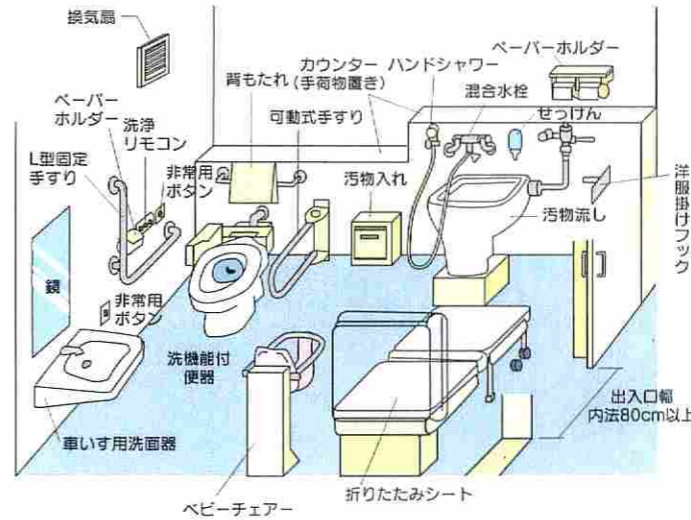
- 建物の出入口に近い位置に設けてください。
- 幅は、350cm以上にしてください。
- 車いすの使用者用であることを見やすい方法で表示してください。

3500以上

8 道路

- 視覚障害者の歩行が多い歩道などには、必要に応じて点字ブロックを敷き、色は黄色にしてください。
- 歩道などの切り下げに伴うすりつけ部分のこう配は、5%以下にしてください。
- 歩道などと車道との段差は、2cmにしてください。

●だれもが利用できるトイレの設置例



(ピクトサインの例)



●ピクトサイン

4 エレベーター

- かごの広さは、1.83㎡(11人乗り)以上で車いすが回転できるようにしてください。
- かごおよび昇降路の出入口の幅は、80cm以上にしてください。
- 車いすの使用者が利用しやすい位置に制御装置を設けてください。
- エレベーターの制御装置は、視覚障害者が操作しやすいようにしてください。

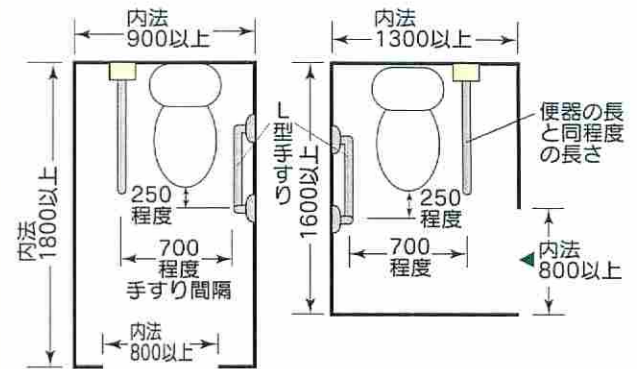
●手動車いすの動作範囲

最小の回転円



●車いす使用者用便房の大きさ

- ①出入口位置が便器前方の場合
- ②出入口位置が便器側方の場合



5 トイレ

- 車いす使用者が、利用しやすいように十分な広さがあり、腰掛け便座、手すりなどが適切に取り付けられている便房を設けてください。

3 階段

- 階段には手すりを設けてください。
- 回り階段を設けないでください。

- 傾斜路および踊り場の幅は、階段がある場合は幅90cm以上、ない場合は120cm以上にしてください。
- 傾斜路こう配は、12分の1以下にしてください。

